平成２６年（フ）第３７４７号
大阪府東大阪市西岩田４丁目２番14号　メゾン三角306号
債務者　田中　伸哉
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　聡介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８３３号
さいたま市浦和区大東３丁目21番５号　チェリーハイツ102、旧住所さいたま市浦和区領家４丁目15番10号
債務者　山田　昇一
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１１２３号
神奈川県大和市中央林間１丁目１番32号　ハウスメモリアルⅠ302
債務者　高橋　美央
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８５号
名古屋市千種区香流橋２丁目１番20号　ユーステージ香流弐番館301号、申立時の居所愛知県高浜市神明町３－９－６　アンプルールリーブルＷｉｎｇ102
債務者　田中　祐介
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　貴弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第４８１号
大阪府箕面市箕面６丁目９番３号
債務者　村上　廣之
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１０８号
長崎県佐世保市東大久保町２番５号
債務者　古川　幸雄
1　決定年月日時　平成26年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　信弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第３４３８号
大阪府枚方市出口２丁目17番11号
債務者　中村　和代
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部秀一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３６３３号
大阪府吹田市山田西１丁目２番22―203号
債務者　奥　　正満
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部秀一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３６６５号
大阪府枚方市船橋本町２丁目54番地の１301
債務者　安藤　　郁
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八山真由子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６３号
北海道旭川市東光９条３丁目３番７号
債務者　中嶋美由紀（旧姓長内）
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８２１号
京都府京田辺市興戸南落延25番地12、前住所奈良県大和郡山市高田町102番地７　センチュリーアスカ９―901号
債務者　緑　　浩昭
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　章博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１２６８号
札幌市東区北40条東18丁目２番15―301号
債務者　楠野　隆彦
1　決定年月日時　平成26年９月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３３６号
名古屋市中川区中島新町２丁目708番地　エクセル高畑204号、従前の住所名古屋市中川区松葉町２丁目26番地　シェソワパートⅢ201号
債務者　椿谷　政則
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３３９号
名古屋市天白区平針南２丁目1002番地　平針住宅４街区Ｂ棟101号、従前の住所名古屋市緑区滝ノ水５丁目2313番地
債務者　丹下　優子
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７３３号
札幌市中央区北１条東12丁目22番地74　北１条マンション102号
債務者　鈴木　秀和
1　決定年月日時　平成26年９月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄野　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１５６号
札幌市白石区南郷通20丁目南６番20号　インターパーク６号
債務者　後藤　英樹
1　決定年月日時　平成26年９月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星加　美佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部